



令和6年度

地球温暖化対策設備等に関する補助事業のご案内

（住宅用/事業者用太陽光・エネファーム・蓄電池・雨水貯留槽・電気自動車・燃料電池自動車・電気自動車用急速充電設備）

藤沢市では地球温暖化対策として、環境を保全するための設備投資に対して補助を行っています。

補助対象と補助金額

No.	対象	金額	予定件数	備考		
1	住宅用 太陽光発電システム設置費	1kWあたり 15,000円 (上限50,000円)	150件	同時設置の場合、加算があります		
				No.3 家庭用燃料電池システム (エネファーム)	No.4 定置用リチウムイオン 蓄電池	加算額
				○		+50,000円
				○	○	+100,000円
設置と同時にZEH住宅になる場合も+100,000円						
2	事業者用 太陽光発電システム設置費	補助対象経費の1/4 (上限1,000,000円)	3件	法人、個人事業主対象		
3	家庭用燃料電池システム (エネファーム)設置費	1件50,000円	65件	一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録された 機器であること。		
4	定置用リチウムイオン蓄電池 設置費	1件50,000円	100件	国の補助制度に準ずる装置であること。		
5	雨水貯留槽購入費	本体購入金額の1/2 (上限15,000円)	30件	雨水を貯める容量が100リットル以上600リットル 以下のもの。		
6	電気自動車(EV)導入	1台50,000円	200件	自動車検査証の燃料の種類が「電気」のみの車両 に限る(ガソリンを併用するものは対象外)。		
7	燃料電池自動車(FCV)導入	1台150,000円	3件	自動車検査証の燃料の種類が「圧縮水素」の車両。		
8	電気自動車用急速充電設備 設置費	補助対象経費の4/5 (上限500,000円)	2件	市内に事業所等を有していること又は設置までに事 業所等を新設すること。		

※補助金は、すべて先着順になります。各補助金とも、予算の範囲内で受け付けます。

申請にあたっての注意！

この補助事業は、**事前申請**になります。**設置工事着工・購入・登録前に申請**してください。
また、設置・購入後は、期限内に**完了届の提出が必要**です。

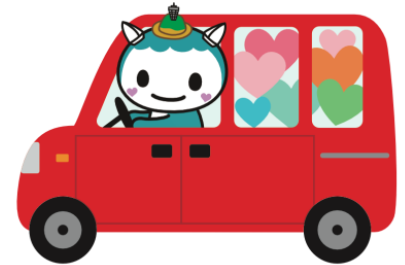
※補助金の内容等詳細は、藤沢市ホームページで要綱等をご覧ください、
ご不明な点等は環境総務課（TEL 0466-50-3529）へ
お問い合わせください。



藤沢市ホームページ

補助金を受けることができる方

- ・設置工事着工、購入、登録前であること。
- ・市税に滞納がないこと。
- ・「太陽光発電システム」、「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」、「定置用リチウムイオン蓄電池」、「電気自動車用急速充電設備」については必ず市内事業者を利用すること。



※この他にも補助対象によって条件があるため、**必ず要綱をご確認ください。**

受付期限

2025年（令和7年）2月28日（金）まで

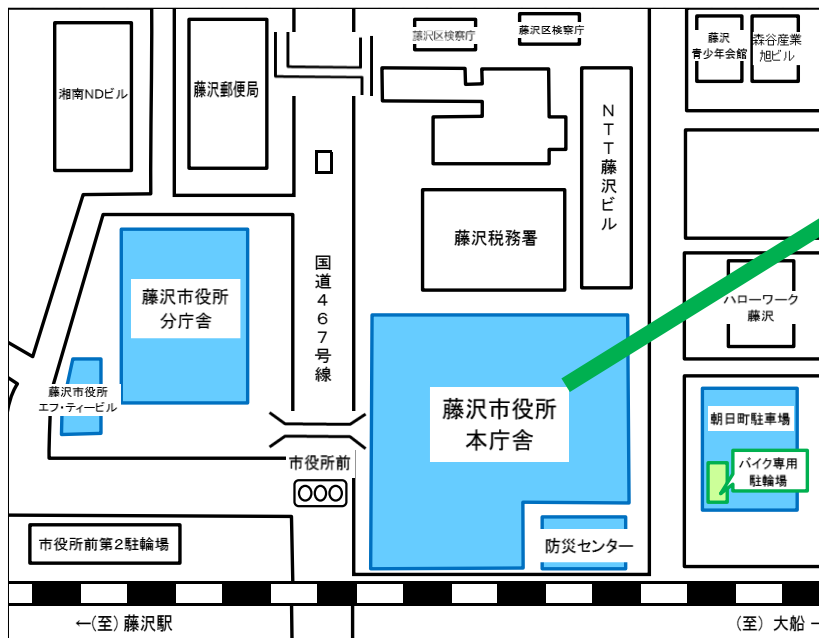
※受付期間であっても、先着順のため予算額に達した時点で終了となります。

※変更（中止）承認申請書、完了届の最終提出期限は2025年（令和7年）3月21日（金）までとなります。

受付時間・場所

時間 **午前8時30分～午後5時（ただし、土日祝日を除く）**

場所 **環境総務課（藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階）** ※各市民センター・公民館では受付ができません。



申請方法

申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、受付場所にご持参もしくはご郵送ください。申請書は環境総務課で配布しております。また、藤沢市ホームページからのダウンロードもできます。

なお、**補助金の交付・不交付の決定には日数がかかります（目安として2週間程度）。**設置工事着工・購入・登録の期間に余裕を持って申請を行ってください。

申請時に必要な書類

	1	2	3	4
補助対象	住宅用太陽光発電システム設置費	事業者用太陽光発電システム設置費	家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費	定置用リチウムイオン蓄電池設置費
必要書類	申請書(それぞれの要綱の第1号様式)			
	導入予定の建物の場所を示す案内図★詳細な地図			
	現況の写真★既築の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等			
	契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書	契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書 ★補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を添付	契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書	
	申請者の住民票(3か月以内に発行したもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(それぞれ3か月以内に発行したもの) 個人事業主…前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)	申請者の住民票(3か月以内に発行したもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	
最新の住民税納税証明書	法人…最新の法人市民税納税証明書 個人事業主…最新の住民税納税証明書 既築の建物に設置の場合、建物に係る全部事項証明書	最新の住民税納税証明書		
その他必要書類				

	5	6	7	8
補助対象	雨水貯留槽購入費	電気自動車(EV)導入	燃料電池自動車(FCV)導入	電気自動車用急速充電設備設置費
必要書類	申請書(それぞれの要綱の第1号様式)			
	導入予定の建物の場所を示す案内図★詳細な地図			
	現況の写真 ★既築の建物に設置の場合、建物全景、雨どいの接続予定部分、設置予定場所等 (用意できない場合は設置する場所の位置図)	現況の写真 ★既築の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等 (用意できない場合は保管場所の位置図)	現況の写真 ★設置予定場所等	
	見積書の写し ★本体価格がわかるもの、新築に設置の場合は住宅の売買契約書の写しも添付	見積書の写し	見積書及び工事請負契約書 ★補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、内訳書を添付	
	申請者の住民票 (3か月以内に発行したもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	個人…住民票(3か月以内に発行したもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの 法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (3か月以内に発行したもの) 個人事業主…前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)	法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(それぞれ3か月以内に発行したもの) 個人事業主…前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)	
	最新の住民税納税証明書	最新の住民税納税証明書		法人…最新の法人市民税納税証明書 個人事業主…最新の住民税納税証明書
その他必要書類				

※ 事業完了時にも、完了届等書類の提出が必要です。詳しくは、藤沢市ホームページ等で要綱をご確認ください。

書類提出前のチェック

- 補助対象に誤りはありませんか?
(補助対象によって機器や容量が決まっている場合があります。)
- 申請書は、消えないペン(油性ボールペン等)で記入していますか?
(鉛筆・消えるボールペン等で記入されたものは受理できません。)
- 必要書類はそろっていますか?
(補助対象によって異なる場合があります。同時に複数申請する場合もそれぞれの要綱をご確認ください。)
- 申請書の控えをとりましたか?
(申請いただいた書類は、原則お返しすることができません。)



申請から補助金交付までの流れ

申請書の提出

《補助金の申請》

☆2025年（令和7年）2月28日（金）までの間、環境総務課にて先着順で受け付けします。

☆交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の2週間以上前までに提出してください。

《受理・審査》

《補助金交付決定》

《通知書を送付》

☆交付決定通知書（第2号様式）が届いてから、設置工事・購入等に着手してください。

☆設置する設備等が変更になった場合は、完了日（雨水貯留槽の場合は購入日、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）の場合は車両登録日）よりも前に変更承認申請書の提出が必要になります。

完了届の提出

《完了届の提出》

☆補助事業完了後30日以内または2025年（令和7年）3月21日（金）のいずれか早い日までに提出してください。

《受理・審査》

《請求書の提出》

☆交付請求書（第6号様式）を提出してください。（完了届と同時に提出可）

《受理・補助金の交付》

☆約1か月後に指定口座へ振り込みます。

【補助金の詳細を確認したい・申請書をダウンロードしたい場合】

藤沢市ホームページ <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

トップページの検索メニューで

「地球温暖化対策設備等に関する補助金」と入力し検索してください。



【問い合わせ先】

藤沢市役所 環境部 環境総務課 ゼロカーボン推進担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階

TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417

E-mail fj1-kankyou-s@city.fujisawa.lg.jp